

令和5年度後期高齢者「歯科健診」のご案内（受診票）

群馬県後期高齢者医療広域連合では、高齢者の方の健康づくり事業の一環として、令和4年度中に75歳になられた方を対象に歯科健診を行います。歯科健診費用は無料（無料でできる歯科健診は、今回のみ）です。是非この機会に受診してください。

対 象 者	昭和22年4月1日～昭和23年3月31日生まれの被保険者 【令和4年度中に75歳の誕生日を迎えた方が対象です。】
健 診 期 間	令和5年8月1日（火）～ 令和5年12月24日（日）
受 診 方 法	1. 歯科健診実施医療機関（※別紙一覧表を参照）に電話等で予約をする。 2. 「歯科健診質問票」（裏面）を記入する。 3. 持ち物 ①「 <u>歯科健診</u> 」のご案内（受診票） ※この受診票のことです。 ②「 <u>被保険者証</u> 」 ※受診時に歯科健診実施医療機関窓口へ上記①②を提出して下さい。 ※受診当日に体調不良の場合は、予約をした歯科健診実施医療機関へ事前に電話で相談してください。
検 査 項 目	・問診 ・歯の状態 ・咬合の状態 ・粘膜の異常 ・口腔衛生状況 ・口腔乾燥 ・歯周組織の状況 ・嚥下状態 ・舌、口唇機能 ※歯科健診では「 <u>お口の機能</u> 」も含めてチェックします。

※この受診票により無料の歯科健診を受診できるのは、

別紙「歯科健診実施医療機関一覧表」に記載のある歯科医療機関のみです。

掲載のない歯科医療機関では受診できませんので、ご注意ください。

※個人情報の管理について

歯科健診結果の取扱いに当たり、個人情報保護の観点から適切な対応を行います。

歯科健診のデータは、群馬県後期高齢者医療広域連合が行う高齢者の保健指導事業に活用します。

—【お問合せ先】—

○群馬県後期高齢者医療広域連合 TEL 027 (256) 7113 保健事業室
〒371-0854 前橋市大渡町一丁目10番地7 群馬県公社ビル6階

受診の際は、裏面の質問票を記入し、予約をした歯科健診実施医療機関へご持参ください。

